

令和4年度

千葉県 ICT 導入支援事業費補助金

■ 申込期間

令和4年
6月17日(金)
～7月18(月)



※ちば電子申請サービスにて事前申請の受付を開始します。

■ 補助額

補助対象経費の
2分の1

- ・職員数に応じた補助限度額があります。詳細は県HPをご覧ください。
- ・県の予算を上回る申請があった場合、補助実績などを勘案し採択を行うほか、補助台数や補助額の調整を行う場合があります。

■ 補助対象事業者

千葉県内に所在する介護保険法に基づく指定又は許可を受けた（介護事業所番号を所有の）介護サービス事業者 ※住宅型有料老人ホームは補助対象外となります。

■ 補助対象機器

(1) 又は (2) の要件のいずれかに該当し、かつ、(3) の要件を満たすもの。

(1) ソフトウェア 次のアからウまでのいずれにも該当するものであること。

ア.記録業務、情報共有業務、請求業務を一気通貫で行うことが可能となっているソフトウェア又はクラウドサービス（介護ソフト）等。

イ.居宅介護支援事業所、訪問介護事業所等の場合には、「居宅介護支援事業所と訪問介護などのサービス提供事業所間における情報連携の標準仕様に準じたものであること。

ウ.日中のサポート体制を常設していることが確認できる製品であること。

(2) ハードウェア

介護ソフトをインストールしたタブレット端末、スマートフォン等で、介護サービスの提供のために使用するもの。

(3) その他 次のアからイまでのいずれにも該当するものであること。

ア.L I F Eによる情報収集に協力すること。

イ.I C Tを活用した事業所内の業務改善に取り組むこと。

■ 補助対象機器

当該年度に要するタブレット端末・スマートフォン等ハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク機器の購入・設置、クラウドサービス、保守・サポート費、導入設定、導入研修、セキュリティ対策、I C T導入に関する他事業者からの照会等に応じた場合の経費

※交付申請様式や各種詳細は県HPまで。検索→[千葉県 ICT 導入]

<https://www.pref.chiba.lg.jp/koufuku/ict/hojyokin.html>

※ちば電子申請サービスPC用リンク

https://s-kantan.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=10939

